

宇和島市教育委員会会議録

令和5年1月定例会

令和5年1月30日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和5年1月定例会 会議録

1. 開会日時 令和5年1月30日（月） 午後4時
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、
浅井 敬司、田村 裕子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員
教育部長 片山 治彦、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 森田 浩二、人権啓発課長 大内 真二、
学校給食センター所長 児玉 雅人

教育総務課課長補佐 薬師神 司、同課総務係長 山口 真史、
同課主事 新居田 智士
6. 付議事件
報告第1号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市学校給食食材高騰対策事業補助金交付要綱)
議案第1号 工事請負契約（吉田統合小学校等建設工事（建築））について
議案第2号 工事請負契約（吉田統合小学校等建設工事（電気））について
議案第3号 工事請負契約（吉田統合小学校等建設工事（衛生））について
議案第4号 宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例の一部を
改正する条例
議案第5号 宇和島市立伊達博物館設置条例の一部を改正する条例
議案第6号 宇和島市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例
議案第7号 宇和島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例
議案第8号 宇和島市立図書館協議会細則の一部を改正する訓令
議案第9号 宇和島市立図書館協議会委員の任命について
議案第10号 職員の懲戒等処分について

議案第 1 1 号 職員の懲戒等処分について

議案第 1 2 号 宇和島市立吉田小学校、宇和島市立奥南小学校、宇和島市立喜佐方小学校、宇和島市立立間小学校及び宇和島市立玉津小学校の統合について

7. 説明及び報告事項

(1) 令和 4 年度卒業式及び令和 5 年度入学式について

(2) 吉田地区統合小学校 校区別説明会実施状況について

(3) 学びまじわうトコロ 宇和島市動画プレゼンコンテスト×パークス来航記念英語動画コンテスト表彰式について

8. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されております。定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後 4 時）

◎教育長

それでは 1 月定例の教育委員会会議を開催いたします。

令和 5 年になり、最初の定例会となります。諸々の課題が山積しておりますが、そしてまたコロナ禍となって 3 年目ですが、うさぎ年ということもありますし、飛躍の年にできると良いなと思います。

資料の 1 ページから 3 ページをご覧ください。こちらが年末から年始にかけての主な動きです。

その中で、1 月 26 日には、吉田統合小学校の統合年月日に関する地元の方々の協議の場として、吉田地区小学校統合準備協議会がございました。この件については、後程議案として挙げております。

それ以外の件として、報告を 1 件したいと思っております。

文部科学省に、教育映像等審査制度というものがあります。「映画その他の映像作品等について、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に広く利用されることが適当と認められるものを選定」というものです。

令和 3 年度に選定され、令和 4 年 2 月から上映が始まった、「夢見る小学校」という作品があります。文部科学省のホームページには、作品の内容として次のように紹介されています。

「アクティブ・ラーニングを 30 年前から続ける“きのくに子どもの村学園”、総

合探求学習を60年続ける“伊那市立伊那小学校”を紹介。探求学習の具体的な教材にもなり、各学校の探求学習の進め方を楽しく感動的に疑似体験できるドキュメンタリー映画です。」

アクティブ・ラーニングというのは、宇和島市教育研究大会でも大きなテーマとしている「主体的・対話的、深い学び」のことです。こうしたこともあり、昨年8月に松山市で上映会がありましたので、見に行ってみりました。

その後、宇和島市教育研究大会が開催されました。参考までに、同研究大会の冊子には、大会長である私と副大会長である番城小学校の安藤校長先生の挨拶文が掲載されています。これをお配りした資料の46ページと47ページに載せております。

そしてまた、研究大会を通して私自身が学ばせていただいたこと、そして今後の課題をどのように認識したかについては、昨年の11月定例の教育委員会会議の教育長報告でお話をさせていただいております。その内容についても、議事録のコピーとして、資料の48ページと49ページに、今回綴らせていただいております。

それぞれ深い関係がありますので、後程読んでいただけたらと思います。強調しておきたいと思った部分に下線を施しておきました。

特に、研究大会を通じて見えてきたこととして、次の点を指摘していますので、注視していただければと思います。

これからの学習に大きく影響することについて、1つ目は、モチベーションや意欲、或いは主体性。そして、2つ目のポイントは、身体性を伴う五感と喜怒哀楽の感情を統合した体験。この2つが重要になってくるということでございます。

そして、この研究大会では、和霊小学校が研究のまとめとして、極めて的確に表現してくれていますので、ここで改めて取り上げてご紹介しておきます。

「不確実で変化の激しいこれからの社会を生き抜くためには、色々な体験をし、多様な人々と関わり、必要な情報を得ながら自分にとって納得のいく方法で答えを見つけることが大切になる。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善は、そうした資質・能力を子どもたちに身に付けさせるために求められているものである。主体的・対話的で深い学びを実現させるために、今後も研究を進めていきたい。」

このようにまとめてくださっています。

そして、「生きる力」の育成という意味で、「生活」と「体験」の重要性については、実は教育法令上も明確にそのことを規定しています。

昨年7月の「宇和島教育149号」で、そのことを取り上げております。これは資料の50ページに綴り込んでおりますので、ご覧ください。注視すべき部分には横線を施しておきました。

以上のような経緯を経て、今後の取り組みのことについて、いろいろと思案していたところ、1月21日に愛大・ESDラボ主催の「夢見る小学校」の上映会が松

山市男女共同参画推進センターであるとのこと案内をいただきましたので、再度見に行ってみりました。

夏に観た後に、教育研究大会があり、現場の先生方の取り組みや和霊小学校の研究総括から、多くの気づきと学びを得た後でしたので、1回目の鑑賞の時と比べると、2回目は登場する学校の取り組みの意義をより高い解像度で認識することができました。

先に挙げた、これからの学習に大きく影響する2つのポイントに、もう2つ加える必要があるということにも気付かされました。

それは「関係性」と「心理的安全性」ということです。

「関係性」については、協働的学びとの関連ではある意味当たり前のことではありますが、それをシステムで例えるならば、スタンドアロンよりネットワークの方が遙かにチームとしてのパフォーマンスを高めるということができるということ。それは、それぞれの強みを持ち寄り、弱みを補い合う、そのことで包摂的で持続可能な共生社会を創るということにも繋がるということでもあります。

「心理的安全性」については、主体性、関係性、そして協働のいずれにおいても、その前提となる要件になります。

強制からは、学びも創造性も生み出すことはできないということ。「挑戦」、従って時には失敗もなくしては、新しい価値の創造は望めないということについて、私たちの日常からも実感できることだと思います。

最後に、1月21日の映画の上映は、昨年8月にこの映画を観た松山市内の1人の小学校6年生の「挑戦」によって実現したものでした。

上映の前には、その6年生が登壇し、挨拶がありました。会場では、その小学生からのメッセージも配布されました。それを51ページに綴り込んであります。この小学生の非常に熱い思いが伝わってきました。

今年4月1日からは「こども基本法」が施行されます。

どちらかという、現状の教育法体系は、提供者側視点からのルールづくりになっておりますが、こども基本法の方は、子どもの意見を尊重すること、子どもの意見を聴く機会を作るということが強調されていますので、学習者側視点での法律ということになると思います。

そういった意味で、いろいろ考えさせられる思いがございました。

以上、少し長くなりましたけれども、新年最初の定例会での挨拶と報告にさせていただきます。

(3) 付議事件

◎教育長

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議案ですが、議案第12号を追加しております。これは先ほど申し上げま

した、先日開催された吉田地区小学校統合準備協議会において、吉田統合小学校の統合年月日についての結論が出されたことを受けて、追加提案するものでございます。

併せて、議事日程の4番目にある、“説明及び報告事項”(2)「吉田地区統合小学校 校区别説明会実施状況について」につきましては、追加提案する議案第12号での説明と大部分が重複しますことから、割愛させていただきます。

次に、本日の議案のうち、議案第9号については、人事案件であることから、そして議案第10号及び第11号については、職員の懲戒案件であることから、非公開で審議をしたいと存じます。

この点について、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、議案第9号から議案第11号については非公開で審議をいたします。

それでは先に公開議案を審議します。

報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校給食センター所長

4ページをお開きください。

報告第1号、専決処分した事件の承認についてでございます。

専決第1号は、宇和島市学校給食食材高騰対策事業補助金交付要綱の制定でございます。

それでは、6ページをお開きください。

宇和島市学校給食食材高騰対策事業の目的につきましては、補助金交付要綱第1条に示しましたように、給食食材費の高騰分を臨時的に補うことで、高騰分を学校給食費に転嫁することなく、給食の栄養バランスや量を確保しようとするものです。

事業内容といたしましては、補助金交付要綱第5条に示しましたように、令和4年度中、小学校1食当たりにつきまして、1学期4月から7月は8.3円、2学期9月から12月は11.6円、3学期1月から3月は14.8円。中学校1食当たりにつきましては、1学期4月から7月は9.6円、2学期9月から12月は13.3円、3学期1月から3月は17.0円を各調理場が提供した月毎の給食実績数に応じて、各調理場等に支払おうとするものでございます。

以上でございます。

◎教育長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等あれば、お願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

特にご意見もないようですので、採決に移りたいと思います。

報告第1号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で報告どおり承認となりました。

続いて、議案第1号について事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

8ページをご覧くださいと思います。

議案第1号、工事請負契約についてでございます。

関連いたしますので、議案第2号と議案第3号につきましても、併せてご説明してもよろしいでしょうか。

◎教育長

お願いします。

○教育総務課長

議案第1号、工事請負契約（吉田統合小学校等建設工事（建築））でございます。

地方自治法の第96条第1項第5号の規定に基づき、2月上旬の臨時議会に上程することについて、市長に意見を申し出たいと考えておりますので、上程させていただきました。

吉田統合小学校に関しましては、建築工事と電気工事、衛生工事と大きく3つに分けて議会へ上程しようと考えております。

まず、建築工事につきましては、一般競争入札によりまして、契約の金額が税込2億7,360万円でございます。契約の相手方は、合田・兵頭共同企業体。代表者の方が、香川県にあります株式会社合田工務店でございます。構成員が、宇和島市津島町にあります兵頭住建株式会社でございます。

次に、9ページをご覧くださいと思います。

こちらは議案第2号、電気工事に該当する部分でございます。契約の金額が税込2億6,185万5,000円でございます。契約の相手方につきましては、近藤・小関共同企業体。代表者が、四国中央市にあります近藤電設株式会社。構成員が、宇和島市にあります株式会社小関電工でございます。

続きまして10ページをご覧ください。

こちらは議案第3号、衛生工事に係る部分でございます。一般競争入札によりまして、税込1億9,208万2,000円を契約の金額といたしております。相手

方は、株式会社四電工宇和島営業所となっております。

以上3件につきまして、工事を施行するに当たり、工事請負契約を締結するため、規定に基づき、先ほど申し上げました2月上旬の臨時議会の方に上程することについて、市長に意見を申し出たいと考えております。

説明は以上でございます。

◎教育長

事務局から説明が終わりました。

この3つの議案について、ご質問、ご意見等あれば、お伺いいたしたいと思えます。

◎木下委員

落札ができたということで、本当に安心しておりますが、様々な物価が上がってきております。今後いろいろな資材が高騰して、価格が上がるようなことがあった場合も、この金額で工事ができるのでしょうか。

その辺のことについて、少し心配しています。

○教育総務課長

通常はこの金額で行っていただくのが当然なのですが、契約上は物価スライドの制度がございますので、これは全国的な話だと思えますが、全体の物価がさらに上がると、契約の金額も少し上がるといったような措置を執ることは、可能性としてはあると考えております。

◎木下委員

わかりました。

本当に物価の上昇が急激ですので、少しその辺のことを心配しておりました。速やかに工事が進んでいって欲しいと思えます。

ありがとうございました。

◎教育長

ありがとうございます。

他、ございますでしょうか。

◎全委員

—特に質問、意見等なし—

◎教育長

それでは、議案第1号から議案第3号まで、一括してお諮りしたいと思います。

議案第1号から議案第3号まで、原案どおり可決することに賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ということで、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第4号について事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長

11ページをご覧ください。

議案第4号、宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例の一部を改正する条例を3月議会へ上程することについて、市長に意見を申し出るものです。提案理由につきましては、石応公民館の移転改築を今年度末に完了、来年度5月供用開始予定で進めており、関係条例の規定を整備しようとするものであります。

12ページをご覧ください。まず、公民館設置条例の第2条「名称及び位置等」についてですが、これまでの「石応1151番地」から、現有敷地の隣接地にあります、旧石応保育園跡地「石応1151番地8」となります。

次に、13ページをお願いします。宇和島市立公民館使用条例について、従前石応公民館は集会所と公民館の複合施設であったことから、使用料の規定適用がなされていっていませんでしたが、今回新たな施設は単独の公民館となりますので、使用料額を定める別表に「石応公民館」を追加するものとなります。

続いて14ページをお願いします。施行期日につきましては、規則で定める日から施行となります。5月の供用開始日を予定しております。

説明は以上となります。ご審議いただきますようお願いいたします。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは採決に移ります。

原案どおり可決することに賛成いただける方は、挙手をお願いします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第5号に移ります。事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

15ページをご覧ください。

宇和島市立伊達博物館設置条例の一部を改正する条例の制定について、市長に意見を申し出るものです。承認いただきましたら、3月議会に上程することについて、市長に意見の申し出を行いたいと考えております。

博物館法の一部改正により、設置条例の根拠法令及び引用条項を改正いたします。
まず、設置条例を定める根拠を博物館法によるものから、「宇和島市の歴史文化に係る資料について、収集、保存、活用、調査、研究を図り、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、宇和島市立伊達博物館（以下、「博物館」という。）を設置する。」とする他、引用条項を改正するものであります。

ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

以上、宇和島市立伊達博物館設置条例の一部を改正する条例についての議案でございました。

この中身についてご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

今回のこの博物館法そのものの改正というのは、これまでの博物館法が、博物館について、文化財の保護を展示、活用、そういった非常に限定的な使い方をすることを想定した法律の内容になっておりましたが、令和5年4月1日からもっと幅広い観光や地域づくりなどといったことも含めて、博物館を活用するようという内容へ法改正したものになっています。

そういった意味で、これまでの宇和島市立伊達博物館の設置は、博物館法に基づいたものだったわけですが、今回の博物館法の改正に伴って、博物館の設置目的も、博物館法に基づくものでなくても良いという中身になっていますので、今後新しい伊達博物館ができた折りには、そういった今回の法改正も反映させたものにできるのではないかと考えております。

文化・スポーツ課長、今言ったような中身で間違いはないでしょうか。

○文化・スポーツ課長

間違いありません。

◎教育長

それでは、特にご質問もないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第5号について、原案どおり可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

次に議案第6号について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

続きまして、19ページです。宇和島市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例でございます。重要伝統的建造物群保存地区の選定の申出に関する規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正する条例を制定することについて、3月議会に上程するため、市長に意見の申し出を行うものであります。

国の文化財として保存地区を申し出る時に提出しなければならない書類の中に、「保存計画」というものがございましたが、「保存活用計画」に変更になりましたので、それに伴い活用計画を追加する必要があり、条例を「保存活用計画」に改正するものでございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◎教育長

説明が終わりました。

本件について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、特にご意見もないようですので、採決に移ります。

議案第6号を原案どおり可決することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で議案第6号は可決いたしました。

次に、議案第7号について説明をお願いします。

○生涯学習課長

23ページをご覧ください。

議案第7号、宇和島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を3月議会へ上程することについて、市長に意見を申し出るものです。

この事業は、「放課後児童クラブ」に関して規定する条例となります。提案理由につきましても、上位法令であります、厚生労働省の省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴うものでございます。

24ページをお願いします。新旧対照表で説明させていただきます。

第6条の2「安全計画の策定等」に関する規定の新規追加でございます。この条項では、児童クラブ利用児童の安全確保のために、児童クラブ事業者には設備の安全点検、職員の研修・訓練の実施等について定める「安全計画」策定を義務づけるものです。

続いて25ページをお願いします。第6条の3と第12条の2は、新規追加条項となります。

まず、第6条の3につきましては、昨年9月に静岡県で発生した、子ども園の送迎バスに園児が置き去りにされて死亡した事案を受けたもので、事業者が送迎等に自動車を運行する場合に、点呼等により車内を確認することについて規定するものです。

次に、第12条の2ですが、こちらは感染症や非常災害の発生時において、支援の提供を継続的に実施するため、また早期の業務再開を図るための「業務継続計画」の策定義務等を定めたものです。

続いて、第13条は一部改正ですが、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置の内容について、「研修・訓練」の実施することを具体的に定めるものでございます。

26ページをお願いします。施行日は令和5年4月1日からでございます。また、経過措置として、令和5年度の間においては、第6条の2の安全計画に関する義務規定を努力義務規定とするものです。

以上、よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。

この内容について、ご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは特にご質問もないようですので、採決に移ります。

議案第7号について、原案どおり可決することに賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で議案第7号は可決いたしました。

次に、議案第8号について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長

27ページをご覧ください。議案第8号、宇和島市立図書館協議会細則の一部を改正する訓令を制定するものです。

本議案の宇和島市立図書館協議会細則は、図書館協議会の運営に関する事項を定めたものとなります。

提案理由につきましては、協議会の会議の招集者を図書館長から会長に改めると

ともに、会議の開催数を規定しようとするものであります。

28ページをお願いします。第4条の会議招集者に関する条項でございますが、実際の運営に即しまして協議会の会長が招集、ただし、委員の委嘱後最初の会議は、図書館長が招集するよう規定するものです。

また、第5条において、会議の開催回数を年2回以上と規定するものとなります。この訓令の施行日は令和5年4月1日となります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いします。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。

本件について、ご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは採決に移ります。

議案第8号について、原案どおり可決することに賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で議案第8号は可決いたしました。

次に、議案第12号について説明をお願いします。

○教育総務課長

33ページをご覧ください。議案第12号、宇和島市立吉田小学校、宇和島市立奥南小学校、宇和島市立喜佐方小学校、宇和島市立立間小学校及び宇和島市立玉津小学校の統合についてでございます。

先般、吉田地区小学校統合準備協議会の意見が案2という形で出ましたので、それを改めて今回議案の形でご承認いただくというものでございます。

「時期」の部分が、以前は令和6年4月1日でしたが、令和7年4月1日に変更しようとするものでございます。

先ほど教育長のご挨拶の中でもありましたが、今回この議案を上程させていただきましたとともに、当初議事日程4番の“説明及び報告事項”として、校區別説明会の実施状況についてを上程しておりましたが、説明が重複いたしますので割愛し、本議案でご説明をしたいと思います。

まず、11月下旬の統合準備協議会におきまして、入札不調を受け、教育委員会の方から、メリット・デメリットを含めた2案、「現吉田小学校を利用し、令和6年4月に統合する」案1と、「令和7年4月に統合する」案2について、当日ご説明い

たしまして、最終的に各校区でどちらか一本化をしていただくようお願いをしたところでございます。

当日は、結果といたしまして、会場でやはり決めることはなかなか難しく、各校区で改めて他の保護者に対しても説明をして欲しいというご要望がございましたので、12月初旬から1月上旬にかけ、ご要望のあった6ヶ所におきまして、説明会を実施したところでございます。

なお、その後は、各校区でアンケートやPTAの役員会等で協議がなされ、校区内の意見が一本化されたということでございます。

続きまして、1月26日に統合準備協議会が開催されたわけですが、概要といたしまして、当日はまず決め方を先に決定することとし、全員異議なく「各校区からの案の多い方」とすることに決定をいたしました。

その次に、各校区代表の方から、校区の案とそれに至る経緯をご報告いただきまして、集計の結果、3地区が「案2」を選択されておりましたので、令和7年4月1日に統合することを統合準備協議会で決定したということでございます。

改めまして、今回議案として上程させていただいておりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明としては以上でございます。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。

この議案は学校の設置者として、吉田統合小学校の設置、そして現状の5つの学校の廃止の期日に係る議決をしようというものになります。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎全委員

—特に質問、意見等なし—

◎教育長

それでは採決に移ります。

議案第12号は、統合準備協議会での決定に基づくものになります。原案どおり可決することに賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で議案第12号は可決いたしました。

◎教育長

次に非公開議案の審議をいたします。

◎教育長

議案第9号を上程する。

<議案第9号>

宇和島市立図書館協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立図書館協議会委員の任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

議案第10号を上程する。

<議案第10号>

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎高山委員

職員の懲戒等処分に関する内容について問う。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する内容について説明する。

◎木下委員

処分対象者の当時の状況について問う。

○教育部長

処分対象者の当時の状況について説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

議案第11号を上程する。

<議案第11号>

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎浅井委員

非違行為のあった業務の今度の見通しについて問う。

○教育総務課長

非違行為のあった業務の今度の見通しについて説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

それでは、非公開案件の審議が終了しましたので、会議を再び公開いたします。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、議事日程の4番、“説明及び報告事項”に移ります。

(1) 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について、説明をお願いいたします。

○学校教育課長

34ページをご覧ください。

市内小・中学校における令和4年度卒業式及び令和5年度入学式につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各学校の状況に応じて、各学校長の判断で規模を縮小して実施予定でございます。

なお、宇和島市教育委員会による参列につきましては、基本的には参列予定ですが、警戒レベルによって、告示を読み上げる場合と読み上げない場合がございます。また、当該校の感染拡大状況によっても、対応が変更する場合がございます。

教育委員の皆様がご参列いただきます学校につきましては、後日担当者からご連絡をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

◎教育長

令和4年度卒業式及び令和5年度入学式についてでした。

ご質問等あればお願いいたします。

◎浅井委員

日程については中学校が3月17日で、小学校が3月23日ですか。

○学校教育課長

そのとおりです。今おっしゃられた日程で間違いありません。

◎教育長

他にございますか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、次に（２）について説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

３５ページをご覧ください。

平成２８年度からパークス来航１５０年を記念して行っていた英語プレゼンコンテストに変わって、今年から学校教育課と協力いたしまして、１人１台端末を持っている宇和島市の小中学生、そして市内の高校生を対象に自ら制作した動画を募集をしております。

小学生、中学生、高校生それぞれのカテゴリで、歴史部門と産業部門、それから英語部門で、短い動画を制作していただき、そのコンテストを行うというものでございます。

募集期間は明日まででございます。その表彰式を２月２３日に行うという予定でございます。審査員にはうわじまアンバサダーの中川奈美さんも、特別審査員として参加いただきます。

教育委員の皆様には、コンテストの結果も含めまして、改めてご案内を差し上げたいと思います。

以上でございます。

◎教育長

説明が終わりました。

この件について、ご質問等あれば伺いたいと思います。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

（５）その他

◎教育長

それでは、議事日程の５番“その他”に移ります。

吉田中学校の「南海放送賞」受賞決定について説明をお願いします。

○学校教育課長

３６ページをご覧ください。３７ページから４０ページは補足資料となります。

平成３０年７月豪雨災害における復興への取組、災害を風化させない取組」、そして「他県で発生した災害への支援活動」等、地域・社会貢献に係る活動が総合的に評価され、この度宇和島市立吉田中学校が、第５６回「南海放送賞」を受賞いたし

ました。令和5年2月21日に、南海放送本町会館にて、表彰式典が行われる予定でございます。以上です。

◎教育長

本件について、ご質問等ございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、次の案件に移ります。

市内6中学校の制服変更の現状と今後の対応について、説明をお願いします。

○学校教育課長

41ページをご覧ください。

全国的にもジェンダーフリー等を理由に生徒会が主体となり、制服変更の動きがございます。宇和島市も例外ではなく、市内6中学校が制服変更を決定、検討しております。

現状についてご報告いたします。城南中学校、城東中学校、吉田中学校の夏服は、令和5年度から変更予定でございます。城南中学校と城東中学校は、生徒会からの要望。吉田中学校の夏服につきましては、保護者からの要望がございました。3校とも、PTA、学校運営協議会と何度も協議を重ねて承認を得ております。

41ページをご覧ください。各校の制服を取り扱っているメーカー・市内販売店に経緯等を説明及び協議いたしまして、同意を得ているところでございます。

制服の値段につきましては、城東中学校と城南中学校は既製品を取り扱うことで、価格帯を従来の制服と同じくらいの価格になるよう配慮をしております。

一方でネクタイやリボン、尾錠、ボタンといった付属品を購入する分だけ高くなっております。吉田中学校につきましては、変更後のポロシャツの値段の方が低価格でございます。従来の制服の値段と変更後の制服の値段は、資料42ページから43ページのとおりです。

吉田中学校の冬服は、生徒会からの要望があり、令和6年度から変更するということは、ほぼ決定事項でございます。今後、PTA、学校運営協議会、業者等と協議いたしまして、具体的な内容を決めていく予定と聞いております。城北中学校、三間中学校、津島中学校の3校は、制服変更に向けて、進捗状況に差はありますが、現在検討段階でございます。

最後に今後の対応についてご説明いたします。

市内6中学校へは、保護者や学校運営協議会、市内の他校、業者、学校教育課と連携を図っていくことを指導いたします。また、各校から報告・連絡・相談がありましたら、行政に大きく影響を及ぼすことが予想される内容につきましては、教育長、教育部長への報告・連絡・相談を行います。

その中でも重要な案件等につきましては、他の行政関係者の皆様にも、早急に報

告をいたしますことを今後徹底してまいりたいと思います。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございませんか。

◎田村委員

城東中学校と城南中学校の変更後のブレザーは同じものでしょうか。それとも違うものでしょうか。

○学校教育課長

同じものだと聞いております。

城東中学校の場合は尾錠を付け、城南中学校の場合は生徒デザインのボタンを付けることで、差別化を図っているというところになると思います。

◎田村委員

わかりました。

◎教育長

他にございますか。

◎浅井委員

同じものになったのは偶然ではなくて、2校が話し合い、基本的には同じにしようということになったということでしょうか。

○学校教育課長

旧市内の3校については、城東、城南、城北で統一したものにするという選択肢も最初協議していたようですが、やはり生徒や家庭の要望、そして実態等が異なっているのが難しく、各校で検討するということになりましたが、既製品の方が低価格であるという情報を得て検討を重ねた結果、偶然同じ既製品になったと聞いております。

◎浅井委員

これから先も含めて、6校が同じような制服になるという可能性は低いということでしょうか。制服を統一しようという動きが、特別あるわけではないのでしょうか。

○学校教育課長

今のところはありませんが、統一できるのであれば統一した方がコストは低くなります。ただ、それは例えばオリジナルにする場合などになってくるとは思います。各校にお聞きすると、今のところある程度既製品で価格を抑えることができているので、その辺はカバーできているのではないかとお聞きしています。

◎浅井委員

わかりました。

ありがとうございました。

◎教育長

他にございますでしょうか。

◎弓削委員

制服を変更するというのはとても大きなことだと思います。1年も経たず変更されることについて少し驚いているのですが、生徒や保護者からの要望が強かったのでしょうか。

○学校教育課長

やはりどの学校でも一番大きいのは、生徒会からの要望です。子どもたちの意見があって、それを生かしながらというところが大きいのではないかと思います。

また、変更を令和5年度から予定しております、城南中学校と城東中学校につきましては、PTAや学校運営協議会等にきちんと説明をした上で、変更の手続きをしていました。

今後変更を予定しております、城北中学校、三間中学校、そして津島中学校には、保護者や学校運営協議会でも説明するなど、きちんと手続きを踏んで、進めていただくように指導をしていきたいと考えているところでございます。

◎弓削委員

ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

◎全委員

一特に質問、意見等なし

◎教育長

それでは、次に

令和4年度宇和島城防火訓練について説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

宇和島城防火訓練の他、文化・スポーツ課関係事業が2件ございますので、3つ続けてご報告をさせていただきます。

◎教育長

お願いします。

○文化・スポーツ課長

まず、宇和島城の防火訓練についてです。

例年1月26日、文化財防火デーの前後に、重要文化財であります宇和島城天守で防火訓練を実施しております。

25日に予定しておりましたが、非常に寒く、風の強い荒天の日でしたので中止といたしまして、明日31日の9時45分に火災が発生したという想定で、防火訓練を行います。

天守の火災を受けた消火訓練を行うというご報告でございます。

2つ目が、畦地梅太郎記念美術館の展示のご報告です。2月10日から4月26日までですが、“山男の眼展”ということで展示をいたしますので、ぜひご覧ください。

来年度になりますが、今年の7月には開館20周年ということで、セレモニーも考えております。また美術館の方にもお寄りください。

3つ目です。うわうみだんだんマラソン・ウォークを3年ぶりに開催いたします。コロナ禍が始まった年の2日前に中止にしましてから開催できておりませんが、今年はマラソンに223名、ウォーキング242名の方のお申し込みをいただいております。

旧宇和海中学校前をスタートして、蔣淵を折り返し、遊子の水荷浦の段畑のところでゴールするというハーフマラソンでございます。

3月5日に開催いたしますので、ご案内を申し上げます。以上です。

◎教育長

それでは次に、南予管内市町等教育委員会連合会の教育委員会研修会について説明をお願いします。

○教育総務課長

事務連絡でございます。

南予管内市町等教育委員会連合会の教育委員会研修会が、2月7日火曜日の14時から大洲市で開催される予定となっております。

当日は12時40分に総合体育館を発車いたしますので、高山委員以外は総合体育館の方に待機していただけたらと思います。

なお、高山委員におかれましては、別途事務局の方から時間調整等の上、ご案内させていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎教育長

ご質問等ありませんでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは次に、寄附金の受け入れについて説明をお願いします。

○生涯学習課長

昨年の11月に、吉田町出身で現在鬼北町にお住まいの65歳男性、田中芳男様から1,500万円の寄附のお申し出をいただいたものでございます。

これはかつて田中様のお母様が学生であった時代に、山下亀三郎氏の奨学金をいただいて、学問に励み教員になることができたとのお話から、そのお母様の受けた御恩返しとして、宇和島市にご寄附いただいたものでございます。

田中様と相談させていただいて、図書館の振興、特に電子図書館の充実を図るた

めに活用をさせていただくことになりました。

明後日2月1日に贈呈式を執り行う予定であります。

令和5年度には予算として、300万円の電子書籍購入費と約100万円の図書除菌機の購入に充てさせていただく予定です。

以降、令和9年までの5ヵ年かけて、毎年電子書籍の購入に大切に活用させていただく予定であります。

以上でご報告を終わります。

◎教育長

本件の寄附金の受け入れについて、ご質問等ございますか。

◎全委員

一特に質問、意見等なし

◎教育長

それでは議事日程5番、“その他”は以上になります。

次回の定例会の日程の調整ですが、今後調整させていただきます。

(後日日程調整により、教育委員会2月定例会を2月24日に開催することに決定する。)

◎教育長

その他に全体を通じて、ご意見等あれば、お伺いしたいと思います。

◎木下委員

先ほど協議していただきました、議案第12号の吉田地区小学校統合の話ですけれども、教育総務課長から説明がありましたが、いろいろと問題点もあります。

またこれから先、津島、三間、旧市内を含めた宇和島市内全域で統合が検討されていくと思いますので、吉田地区小学校の統合に関する問題についても、もう少しお話をさせていただいたらと思います。

ご説明がありましたように、吉田小学校の保護者や先生方、地域の方、幼稚園・保育園の保護者の方、いろいろ検討していただきまして、年末年始の忙しい中教育委員会の方からもそれぞれの学校へ出向いて、説明をいただきました。

それぞれの校区によって事情は違いまして、本来であれば令和4年4月には統合していたはずですけれども、豪雨災害があり、コロナ禍のこともあり、事務の方もなかなか進まないところもありました。そして、入札不調ということで、今回このような結果になりました。

統合準備協議会で決まったことについては、それぞれの校区の皆さんも納得していただきまして、新校舎が完成してからの令和7年4月1日に統合ということになります。

工事の方は入札も上手くいきましたので、順調に進めば令和6年7月には完成する予定です。それから、令和7年4月1日まで、新校舎には誰も入る人もなく、新品のまま半年か過ぎていくという形にもなりますので、またその辺のところも教育

委員会として、どのように管理していくのかということも検討しないといけない課題です。

一方で、喜佐方公民館の移転ということがありまして、生涯学習課長をはじめ、生涯学習課の方々には大変迷惑をかけて、喜佐方公民館運営審議会と協議して、令和7年4月1日に統合後の校舎を喜佐方公民館として利用するというところで、改築の様々なプランも上げて、喜佐方地区として話を進めていたところでございます。

その中で、喜佐方公民館が今あるところは個人の所有地でございますので、令和7年9月までに更地にして返還をしなくてはなりません。今のままでは喜佐方公民館自体がなくなるという事情もあります。今まで2年近くずっと話を詰めてきたことも全部また振り出しに戻って、これからどうするかということを検討していかななくてはならないという問題が出てきております。

様々な事情がそれぞれの校区にあるわけですがけれども、一番は子どもたちのことが大事なので、令和7年4月1日の統合を統合準備協議会の中で決めたということです。

協議をする期間が長くなったことで、保護者の方々の世代のずれというのもあり、今まで詰めてきた話が振り出しに戻ってしまったこともありました。

特に吉田の場合は5校が1つになるということで、難しい面もあるかと思っておりますけれども、今からまた小学校の再編等の話が今後出てくると思います。それぞれ地域の方、保護者の方ともよく話をしていかないと、1つ解決すると次の問題が出てくるということも出てきておりますので、その辺におきましてはそれぞれの課の方で対応していただきますけれども、今までやってきたことが無駄になってしまったり、また新しい悩みの種が出てきたり、それとまた、地元の公民館長や公民館運営審議会の方々のご苦勞も無駄になったということもありますので、その辺の様々な事情があるということを委員の皆様にも、一つ胸の中に留めておいていただけたらと思っております。以上です。

○教育部長

今ほどご指摘の点につきましては、教育総務課の方でまだある程度ですけれども、解決しなければいけない課題として整理をしたものがございますので、この後教育総務課長の方から説明をさせたいと思います。

およそ大きいところが、今おっしゃっていたところかと思っておりますが、まずこれをお聞きいただいて、かえって問題が難しくなったという面は否定できないところがございますが、総論といたしましてはもう何より地元の総意がそういうことだったということをやはり尊重すべきことだろうと考えておりますので、我々としていたしましては、その総意に沿った形で今後事業進捗を進めていくしかないと考えているところで、これにつきましては市長、副市長の方もご同意いただいているという現状がございます。

それでは、諸課題について説明をさせます。

○教育総務課長

失礼いたします。

やはり一番大きい問題としては、先ほど木下委員からお話いただきました、喜佐方公民館の取り扱いという部分があります。

あと、吉田小学校校舎とプールを建設する補助金を現在令和6年4月で申請しているところでございますが、今後の取り扱いがどのようになるのかについて、直ちに県の方には報告及び照会をして、今後の判断を待っているという状況でございます。

その他の件について申しますと、いろいろな河川工事であったり、吉田高校第2グラウンドの借用問題。立間小学校と玉津小学校が、現在制服を使用しておりますので、購入販売店の方との調整。年度がずれることにより、運行事業者とバスルート等に関する改めての調整。宇和島警察署と横断歩道の整備等を含む通学路に関する調整等、現時点でも様々な部分に調整しなければならないことがございますので、追ってまたある程度のまとまりになりましたら、随時ご報告をさせていただいたらと考えております。

以上です。

◎教育長

木下委員からご指摘があり、そして教育総務課長からはその他諸々の課題についても説明をさせていただきました。

これについては今説明あったとおり、途中経過を逐次報告をさせていただき、相談をさせていただきたいと思っております。

その他ございますか。

◎全委員

—特に質問、意見等なし—

(5) 閉会宣言（午後5時33分）

◎教育長

それでは以上もちまして、1月定例の教育委員会会議を閉会いたします。